

このリリースに関する連絡先:

武内 信政  
広報担当マネージャー  
03 6271 9408  
[nobumasa.takeuchi@bakermckenzie.com](mailto:nobumasa.takeuchi@bakermckenzie.com)

# プレスリリース

(本リリースは 2015 年 6 月 30 日、グローバルで発表したリリースの抄訳です)

## ベーカー&マッケンジー、ラグジュアリーおよびファッションに関する法務案件をまとめた業界初の総合ガイド「**Global Legal Guide for Luxury and Fashion Companies**」を発表

- グローバルラグジュアリーおよびファッション市場の取引額は 2014 年に 2,540 億米ドルに到達
- ラグジュアリー市場における消費者数は過去 20 年で 3 倍に増加、現在、グローバル市場の 35% を中国人消費者が占めている
- グローバル市場の成長およびオンラインビジネスによる小売業の発達によって、同業界において新たな法的課題が生じている

【グローバル発 2015 年 6 月 30 日】ベーカー&マッケンジーは、2,540 億米ドル規模となったラグジュアリーおよびファッション業界が直面する法的およびビジネス上の課題に対する法務案件をまとめた業界初の総合ガイド「**Global Legal Guide for Luxury and Fashion Companies**」\*を発表しました。

このガイドブックは、最新の法的課題だけでなく、ラグジュアリー・ファッション業界の動向など、独自の視点からグローバルなアプローチ方法についても取り上げています。例えば、同業界における競争法、政府機関およびサプライチェーンに関するコンプライアンス、合併・買収によるビジネス取引、国際税務、訴訟、仲裁における代替的な紛争解決、ソーシャルメディア・オンライン販売による流通分野で 21 世紀に成長するための必須条件など、ラグジュアリー・ファッション業界で起こり得る法的課題にも触れています。

ベーカー&マッケンジー ラグジュアリーおよびファッション業界プラクティス・グループ共同議長のマーク・レヴィーは「この業界における消費者数は過去 20 年で 3 倍に増加しており、我々の 40 年以上に渡る世界各国の大手ラグジュアリーおよびファッション企業との取引経験が役立っています。今回発表された総合ガイドは、オンラインによる小売業やソーシャルメディアの発達、ファストファッションやインスタントコピーにおける課題、小規模からスタートアップしたベンチャーが瞬間にブランド会社になったケースなど、ラグジュアリー・ファッション業界に関連する企業法・労働法・税法に対応している世界規模で活用できる重要性が高いものです」と述べています。

このガイドは、特にアジア地域におけるグローバル規模の動向に注力し、ラグジュアリーおよびファッショントレンドに敏感かつ洗練された消費者層について重点的に触れています。現在、グローバルラグジュアリー市場の 35% は中国人消費者が占めており、2014 年における同消費者層の渡航回数は 1 億 1 千万回となっています。中国の 2 大人気 e-コマースサイト Taobao と Tmall の取引金額はそれぞれ 2,500 億米ドル以上で、その数字は eBay (160 億米ドル) および Amazon (750 億米ドル) の合計を上回っています。

ベーカー&マッケンジー ラグジュアリーおよびファッション業界プラクティス・グループ共同議長のロククーン・タンは「アジアを中心にグローバル市場が著しく成長しているのは、少なからず中国人消費者によるラグジュアリーおよびファッション需要が影響しているのは疑いようのない事実です。ファッションおよびコスメ市場のトレンドを発信する韓国、同市場における影響力を持つ日本、中流層の拡大している東南アジア地域を考慮すると、アジア地域全体における新時代が到来してきたことは明確です。ラグジュアリー・ファッション市場への参入に際して、非常に複雑な商業的および法的課題が生じます。ベーカー&マッケンジーの総合ガイドはこれらの問題とうまく向き合っていけるようサポートし、各市場における業界動向を見極める手助けとなるでしょう」と述べています。

シューズ&バックを扱う NY 発のラグジュアリーブランドを手掛けるスチュアートワイツマンのエグゼクティブヴァイスプレジデント兼首席弁護士、バーバラ・コルスン氏は「このガイドを法律専門家・法務関係者に届けるべく費やしたベーカー&マッケンジーの努力を称えます。私が弁護士としてキャリアをスタートしたときはこのような業界が直面する課題を解決するリソースがありませんでした。このガイドブックをまとめられるのは、世界各国でリーガルサービスを提供し、これまで私が担当したすべてのファッション企業に関するサポートを提供してくれたベーカー&マッケンジー以外に考えられません」と述べています。

- 続き -

[このガイドブックの電子版は[こちら](#)から入手いただけます。]

**各章とそのテーマの要約：**

**第1章：** 各国が直面する知的財産権の行使における新しい課題

**第2～5章：** ラグジュアリーおよびファッション企業が、知的財産プランニング・ソーシャルメディア・オンライン販売・代替流通モデルを含む分野で、21世紀に成長するための必須条件

**第6章：** ラグジュアリーおよびファッション業界において変化し続ける税務・移転価格の環境

**第7章：** M&A ビジネス取引

**第8章：** 政府機関におけるコンプライアンスおよび海外腐敗行為防止法の課題

**第9章：** ショッピングインショップ、店頭カウンターおよび旗艦店におけるリース契約交渉

**第10章：** 訴訟、仲裁および調停による紛争解決

**第11章：** 雇用に関する懸念点

**第12章：** グローバルブランドにおける関税および貿易問題

\*業界初の総合ガイド「Global Legal Guide for Luxury and Fashion Companies」はラグジュアリーおよびファッション業界の複雑なビジネス環境を乗り切るためのユニークなガイドブックとなっており、ペーカー&マッケンジーの各国プラクティス・グループから225名以上の弁護士および経済専門家が携わり作成いたしました。

- 以上 -

## ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47か国に77の事務所に11,000名以上を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2014年6月30日決算期における収入は、25億4,000万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。